

# 大規模地震発生時等の対応について

流山市立流山小学校

## 《児童が学校にいる時に東日本大震災の規模の地震発生の場合》

原則として**震度5弱以上**

### ①全ての活動を中止し、安全を確保して校庭に避難する。

(地震発生時の校庭の状況を見て教室にとどまる場合や、体育館に避難する場合があります。)

### ②避難後、直ちに保護者への引き渡しを開始します。

- ・保護者の方は、災害情報などから震度5弱以上を確認し次第、学校へ引き取りに来てください。
- ・メールなどの通信手段が遮断される場合がありますので、学校からの連絡がなくとも来校してください。
- ・引き渡し名簿に沿って引き渡しをします。名簿に載っていない方への引き渡しはできませんので引き取り者に変更があった場合はその都度担任に連絡してください。
- ・児童は、引き取り者が引き取りに来るまで学校で待機します。
- ・午前中であっても給食調理等を中止し、引き渡しを実施します。

### ③学校からの連絡は、以下の方法で行います。

- ・マチコミメール 全ご家庭の登録をお願いします。
- ・ホームページ (<http://www.nagareyama.ed.jp/ryusyou/index.html>)  
お気に入りへの登録をお願いします。
- ・災害伝言ダイヤル (171)  
「171」をダイヤルします。⇒ガイダンスに沿って「2」【伝言再生】  
⇒学校の電話番号 04-7158-1043 をダイヤルします。  
詳しくはNTT 東日本「災害用伝言ダイヤル」(<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index>)  
をご参照ください。

## 《児童の登下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合》

登下校中の児童は状況に応じて、学校へ向かうか、自宅へ向かうか判断することになります。学校にそのまま登校したり、学校に戻ったりした児童については、学校で待機し引き渡しを行います。ただし、地震の大きさは登下校中の児童には分かりませんし、安全確認も難しいと思われます。

ご家庭におきましては、普段からご自宅、通学路での身の守り方(倒れてこない、落ちてこないところで頭を守り身をかがめる)、どこへ避難する等話し合っておくようにしてください。

## 《その他》

- ・児童の引き渡しを実施する場合は、地震以外にも**豪雨による洪水等、大規模自然災害発生時、不審者等による緊急避難等、児童の安全確保が難しい場合**です。状況によっては教師引率のもと集団下校する場合があります。その際もメールやホームページでお知らせします。

